



発行所
高知市丸の内
一丁目3の30
全国林野関連労働組合
四国地方本部
TEL821-2238
発行責任者
平松龍之典

当面の日程

2023 / 12 / 22
全国代表者会議
(東京都)
2024 / 1 / 19
全国代表者会議
(東京都)
2024 / 2 / 2
森林労連共済全国理事会 (東京都)
2024 / 2 / 3
2024林野労組四国地本
青年女性春闘学習交流
集会 (高知市)

窓口メモ

◇2024年度の車両の更新要望調査
について (11/24)
◇給与法の一部改正に伴う対応につい
て (職員周知) (11/28)
◇非常勤職員の賃金の改正について
(11/28)
◇2023年12月期の期末・勤勉手当
について (11/28)
◇2024年度非常勤職員の雇用要望
調査について (12/8)



最近のテレビ番組は自衛
隊の露出が多い様な気がする。
実際にバラエティー番
組などで迷彩服姿のタレン
トKが、自衛隊基地に潜入
し密着するといったものが
多く放送されている。実際
にミサイル艇や戦車に乗り
込み器材の説明を受けるな
どし、装備や打撃訓練といっ
た体を張って体験を行って
いる▼2023年、内閣府
が発表した世論調査では自
衛隊の規模を増強した方が
よいが約41%、そのままで
よいが約53%となっている。
増強の理由として、中国や
北朝鮮の軍事動向やロシア
のウクライナ侵攻で安全保
障が厳しさを増し、自衛隊
任務に期待が高まったと分
析されているようで、20
18年に発表された調査か
ら、増強した方がよいが29
%から10ポイント以上増え
ている▼また、9割の人が
自衛隊に好感度を持ってい
るようで、安全保障の国の
持ち方も変わってきている
みたいだ。反面、肝心の自
衛隊への入隊・応募は以前
にも増して定員割れが続い
ている。ここに日本人の他
力本願的な考えが見え隠れ
するが、これまで「持つこ
と」が「無かった」ものを
「持つ」ということか▼世
界各地で多くの人々の生命
が奪われているが、自国が
戦争に巻き込まれないこと
が「憲法を変える」ことで
簡単に解決に結びつくのか？
現状の戦争を見れば一目瞭
然だ。(のり)

地本団交

職員の負担軽減、職場環境の改善を求める

要員問題、業務運営課題について追及

12月5日、地本は、①事業実行に係る職員の負担軽減、②職員の労働安全の確保、③非常勤職員の雇用予算の確保等の課題につ

つとも、引き続き、定年延長を希望する職員の配置、選考採用による係長級職員の確保、業務分担の見直し

要員関連課題

要員関連課題では、職員数の減少と、空席ポストが拡大する中、超過勤務や業務負担が増加していることから、職員の業務負担軽減対策を示すよう求めました。当局は、現場管理機能の維持は重要との認識は示し

業務運営課題

めた具体的な対策を講じるよう改めて求め、林野庁へ四国局の実態を上申させることとし、引き続き議論していくこととしました。

業務運営課題

現場管理業務については、署(所)・近隣森林事務所

間での応援体制は限界にきていることを追及し、獣害対策としての維持修繕委託業務の拡大、林道整備予算の確保・拡大、林道刈払い業務の拡大へ向けた仕組みの確立など、現場管理業務について具体的な手立てを講じることを求めました。当局は、具体的な対応策

として、収穫調査の簡素化やドローンによる境界巡視シ力防護ネット巡視の委託拡大などに取り組んでいるが、引き続き、現場管理業務に係る職員の負担軽減策について検討を進めるとし、また、林道事業については、予算確保に努めるとともに、林道刈払い業務については、引き続き検討との回答となつています。

地本は、具体的に職員の業務負担軽減のための業務委託の拡大や請負実行の拡大に向けた仕組みとすること、実行体制の確保を含め、林道維持修繕予算の確保、

非常勤予算の確保

非常勤職員の雇用については、要望調査の早期実施と最大限の予算確保を求め、各課各署(所)での要望調査を実施させることとしました。

職員の健康管理に係る適切な勤務時間管理、超過勤務の削減に向けた対応については、定時退庁の声掛け

分会委員長書記長会議

地本・分会の取り組みを「労使交渉の強化、組織強化に向けて」

11月23日、地本は、分会委員長・書記長会議を開催し、2023秋段階での取り組みについて意思統一を図りました。

労使交渉の強化

2024年度予算概算要求、組織・定員要求に向けた取り組みについては、本部段階で、森林整備を着実に実行するための予算の確保、事業実行体制の確保、現場管理機能の強化等に向けた対策、業務運営課題の解消などの取り組みが進め

森林・林業・木材関連産業政策の推進に向けた取り組み

森林・林業・木材関連産業政策の推進に向けた取り組みについては、本部段階で森林労連と連携を図り、関係団体等への要請行動をはじめ、林野庁交渉等の取り組みが進められていることから、本部段階での取り組みに連動するよう四国4県での意見書決議の取り組みを展開していくことについて意思統一を図りました。意見書については、20

組織態勢の強化、組織化の取り組み

組織態勢の確立、組織強化に向けては、分会執行委員会での定例化をはじめ、組合員への情報伝達、班会や

森林労連共済への加入促進の取り組み

森林労連共済については、2024年1月の契約更改の結果を踏まえ、今後の取り組みを検討し、引き続き、組合員の相互扶助(組合員どおしの助け合い)としての加入促進の取り組みを追求することとしました。また、2024年4月からの地方共済推進体制に向けて議論を進めていくこととしました。

職場集会を通じた組合員との対話などの取り組みを追求していくこと、また、来年4月の2024年度新規採用者の全員組織化に向けた意思統一を図りました。



▲写真上：12月5日地本団体交渉

▼写真下：11月23日分会委員長・書記長会議



第60回護憲大会in新潟

平和への誓い憲法でまもる私たちの未来

【安芸・芹口通信員】

11月11日～13日、平和や人権の尊重、憲法理念の実現を目指す「第60回護憲大会」が新潟県で開催され、全国から約1400人が結集しました。

新潟県で開催されるのは21年ぶりであり、高知県

からは6人が参加しました。

ジェノサイドはやめよ

開会集会では、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとする世界的な紛争の実態、特にイスラエルのガザ地区侵攻に触れ、「パレスチナ

へのジェノサイドはやめよ」の声から始まりました。

メイン企画では、改憲策の舞台である憲法審査会の動向に焦点をあて、憲法審査会のメンバーである国会議員4人（新垣邦男・衆議院議員、吉田晴美・衆議院議員、杉尾秀哉・参議院議員、打越さく良・参議院議員）によるパネルディスカッションが行われました。

国民に知らせないまま改憲議論が活発化

憲法審査会では、自民党、公明党に加え、日本維新の会、国民民主党は、緊急事態条項を入れよと改憲発議に向かって声を上げていること、また、緊急事態の

際の国会議員の任期延長議論が活発化しているが、憲法で定められている国会議員の任期を故意に引き延ばすことは、時の政権の延命に悪用される恐れがあることなどが話されました。

立憲民主党の吉田晴美議員からは、「憲法審査会の様子や国会中継と同様に放送するべき」と声を上げるものの改憲派から「議事録をホームページに公開しているのでも必要はない」とし、国民の目から隠し、曲解して改憲に持ち込もうとしていること、岸田首相は、最も憲法遵守義務を負う身でありながら、自身の座を延命するため、改憲保守派に迎合している現状などが語られました。

憲法審査会には、本来、憲法と政治の実態に対する調査の役割が持たされており、政府による憲法解釈の変更が憲法上許されるのか？立法や政治運営が人権保障になっているのか？これらが憲法に照らして正当なのかなど、調査も行わず、ひたすら改憲に突き進んでいる勢力の中で、それに立ち向かっている4人の国会議員の奮闘がリアルに語られたパネルディスカッションでした。

「憲法にまなぶ」平和主義、戦争放棄、基本的人権の尊重

2日目は、「現下の改憲情勢」「軍拡・基地強化」「ジェンダー平等」「歴史認識」「憲法を学ぶ」をテーマに分科会が開かれ、私は「現下の改憲情勢」に参加しました。

分科会では、飯島滋明・名古屋学院大学教授から、「憲法の3大原則をより発展させ、人々の幸せを増進するのであれば、憲法学者

は反対しない。しかし、現在目論まれている改憲は、それに逆行し、人々の幸せを奪い取るものだから反対する」「憲法の究極の目的として第13条の幸福追求権を保障するために、平和主義・戦争放棄、基本的人権の尊重、主権在民があり、これらを侵害する改憲が目論まれていることは看過できない」と話されました。

閉会集会では、パレスチナ医療奉仕団を務める室蘭工業大学大学院の清末愛沙教授より、イスラエルによるガザ地区攻撃の背景や国際社会の任務について特別報告が行われました。

長年パレスチナの難民支援にあたってきた清末さんは、イスラエルの不当な占領は16年間、その抑圧、死との隣り合わせの日々が、ハマス襲撃を呼んだと指摘し、「イスラエルはガザの人々を根絶やしにしようとしているのではない、ジェノサイドは許されず、私たち一人ひとりが国際社会の声になる必要がある」と提起されていました。

憲法は権力を縛るもの

本来、憲法は権力者が強大な力を持たないように縛り、私たち国民のためのものであるはずですが、現在の状況はそれとは逆行するよう議論がされています。知らないうちに私たちの意に添わない結果とならないように自ら情報をつかんでいく必要があると改めて考えさせられた集会となりました。

西南三地本会議

要員課題、業務運営課題で議論 西南三地本の連携強化

12月9日、「林野労組西南三地本会議」が、大阪市で開催され、18人（九州5人、近畿中国5人、四国6人、本部2人）が参加しました。

西南三地本会議は、林野労組の西南三地本の連携強化等を目的に各地本持ち回りで開催しています。

開催地本である近畿中国地本の田上執行委員長からは、各地本における取り組みや職場の課題等を共有し、議論を深め、林野労組の組織強化と西南三地本の運動

の前進を図ることについて挨拶がありました。また、中央本部の田田交渉部長、前川業務対策部長より、①2024年に向けた賃金・労働条件に関する要求、②2024年度予算及び組織・定員等に係る課

題、③国有林野事業の推進に向けた業務運営課題など、中央情勢等の報告を受けました。その後、各地本より秋年段階での取り組み内容の報告をはじめ、要員関連課題、業務運営関連課題、組織態勢の確立・強化に向けた取り組みなどについて意見交換を行いました。

各地本共通して、要員確保、空席ポストの解消が課題となっており、新規採用者数の拡充、事務系・現場系非常勤職員の雇用予算の確保などを求め交渉を継続していることが報告されています。

意見書採択に向けて 林業活性化議員連盟 四国4県要請行動

森林・林業・木材関連産業政策の推進に向けては、地本・分会が連携し、四国4県の林活議連への要請行動を毎年実施しています。今年については、2024年度税制改正要望として「森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直し（森林環境譲与税）」が提出されたことや2024年度から森林環境税の賦課徴収が始まることを踏まえ、各県議会での意見書決議に向けた要請として実施しました。

具体的には、①11月27日に香川県議会、②11月30日に高知県議会、③12月15日に愛媛県議会、④12月19日に徳島県議会へ、地本と該当分会とで要請行動を実施しました。意見書の内容は、本部からの指示を踏まえ、林野関連予算の拡充、森林環境譲与税の譲与基準の見直し、林業労働力の確保等の課題を盛り込み要請を行いました。

各県議会ともに、意見書の内容は概ね理解を得ており、要請した意見書の取り扱いについては、各県の森林・林業政策の取り組み状況を踏まえながら、意見書採択に向けた検討が進められることとなっています。

なお、要請の際には、森林整備事業、木材搬出に関わるトラック運送事業体の確保など、山元での素材生産から木材の搬出、販売までトータル的な体制整備に向けた行政としての支援策が必要であることについて意見交換を行い、そうした課題の前進に向けて各県行政への意見反映を行っていくことなど、引き続き、各県林活議連との連携を強化していくこととしています。

香川県議会への要請

香川分会から、宮西執行委員長、浅野書記長が参加



愛媛県議会への要請

愛媛分会から、藤川執行委員長、水田書記長が参加



徳島県議会への要請

徳島分会から、川瀬執行委員長、中川執行委員が参加



高知県議会への要請

高知県林活議連会長に主旨説明を行う後藤地本書記長

